

再開を2時45分といたします。

〈午後2時38分 休憩〉

〈午後2時45分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、松田徳彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。〔2番 松田徳彦君登壇〕

○2番（松田徳彦君）

日本共産党の松田徳彦です。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、上下水道事業包括委託について。

市では、ガス、上下水道の4事業の運営を安定的に継続していくため、令和6年度には、有識者で組織する「官民連携あり方検討委員会」からの提言を受け、ガス事業の譲渡及び上下水道事業の包括委託を行う基本方針を定めました。

水道法の規定では、国及び地方公共団体は、水道が国民の健康を守るために欠くことのできないものであり、水の適正かつ合理的な使用に関し必要な施策を講じなければならない責務があります。

- (1) 水道事業は特に公共性が高く、国と自治体が責任を持って、採算性にとらわれずに整備、運営すべきと考えますがいかがですか。
- (2) 官民共同出資会社は、営利法人ですから、収益を上げ、配当や報酬に回すこととなります。コスト削減が行き過ぎると人件費を削減するために非正規や派遣社員に置き換えるなどで、サービスが低下することが危惧されませんか。
- (3) 経費が増大したときには、市が追加の負担をすることになっていますが、理由を教えてください。
- (4) 共同出資会社への市の出資については、3分の1を超える出資で、単独で特別決議等に対抗できるように担保すべきではありませんか。

2、東京電力柏崎刈羽原子力発電所再稼働問題について。

本年11月21日、花角英世新潟県知事は、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働容認を表明しました。県が行った全県での県民意識調査で「再稼働の条件は整っていない」とした人が60%に上り、「東電が運転することは心配」とした人が69%でした。また、知事は、「県民に信を問う」方法は「県議会の判断を仰ぐ」としています。

- (1) 久保田市長は、定例会見で「知事の考えを尊重する」「安全性の担保が一番の条件」と述べましたが、避難路や屋内退避施設、テロ対策などは現実に整備されていません。安全性が担保されていない段階での容認判断は、時期尚早と考えますがいかがですか。

- (2) 知事は繰り返し、知事の判断に対して「県民に信を問う」「県民の意思を確認する」と公言し、公約してきました。議会でも議員でもなく「県民」です。県民意識調査の結果を見て、前言を撤回したのなら大問題です。命と暮らしがかかった重大な問題です。投票の実施など、県民が直接意思を表明できる民主的な手続を取るよう県に求めるべきではないでしょうか。
- (3) 市として原発事故と自然災害の複合災害を想定した対策はしていますでしょうか。

3、公共施設使用料の見直しについて。

- (1) 使用料の見直し案について、10月からの市長との地区懇談会ではどんな意見がありましたか、伺います。

また、糸魚川市スポーツ協会や文化協会、老人クラブ等の利用頻度が高い利用者団体や、施設を運営する公民館等に事前説明や意見聴取は行いましたか、伺います。

- (2) 現在の減免基準を定める規定の第3条第1項第2号には具体的にどんな団体が該当しますか。また、減免には理由があるわけですが、第3条第1項第8号の地区公民館の場合は、なぜ全額免除されているのですか。
- (3) 現状、利用者のほとんどが免除されている地区公民館の場合は、有料になると料金収受の事務等が一举に増加することになります。事務の省力化や利用時の利便性などもしっかり見直した上で、改定すべきと考えますがいかがですか。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、安全・安心な水を豊富に低価格で供給することが水道法の理念であり、民間に委託した場合であっても、市が責任を持って運営してまいります。

2点目につきましては、ガス・上下水道事業の運営を安定的に継続していくことが、官民連携事業を導入する目的であります。

また、将来の賃金水準や物価水準の上昇に対応するため、委託料の見直しを行うことができるようにしております。

3点目につきましては、市が事業主体であることから、必要な経費を負担するものであります。

4点目につきましては、必要以上の市の関与は、民間ならではの経営ノウハウの発揮を阻害することから、出資比率を3から10%にとどめております。

2番目の1点目につきましては、国の原子力規制委員会、県の技術委員会の審査及び県民意識調査などの結果を踏まえた知事の判断と捉えております。

また、知事が、国による県民への安全対策に関する丁寧な説明や避難路の整備促進など、7つの項目を確認した上で了解するとされたことに対して、私としましては、尊重したいというものであります。

2点目につきましては、県民に対する信の問い方は、様々な方法が考えられますが、国からの再稼働要請に対し了解するとされたことについて、知事は県議会に判断を仰ぐとしたものであり、県

議会における審議を注視したいと考えております。

3点目につきましては、県が実施している原子力防災訓練に参加し、複合災害を想定した対応手順の確認を行っております。

また、緊急時には地域防災計画に基づき、情報収集、住民等への情報伝達、屋内退避及び避難の実施、広域避難者の受入れなどの対応を行ってまいります。

3番目の1点目につきましては、地区懇談会において、現在、無料で使用している地区公民館が有料となることへの反対の意見や使用料値上げによる利用の減少を心配するご意見がありました。

一方では、これまで安価な料金で使用していることへの感謝や高校生の利用まで減免を拡充することに賛同するご意見もいただいております。

また、スポーツ協会や文化協会の役員及び地区公民館への説明と意見交換を行っております。

2点目につきましては、社会福祉協議会や地域が行う敬老会、こども食堂などの活動を行う団体が該当いたします。

また、当該地区住民が地区公民館を利用する場合の全額免除の取扱いにつきましては、住民福祉の向上など公益性の高い活動を支援するため、規定されたものであります。

3点目につきましては、現在の利用実態を把握する中で、有料とするものと減免とするものの基準を明確にするとともに、有料となり、事務負担の増加が見込まれる場合には、その対応について確認・検討させていただくため、8年度においては、現行の使用料減免規定を継続する考えであります。

また、申込みや支払いの方法について、見直しを実施し、利用者の利便性の向上と事務の効率化を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、順番に再質問させていただきます。

1番の包括委託についてです。

市が責任を持っていくという回答でありましたが、今回の質問通告した後に、この包括委託についての公募型プロポーザルが、参加事業者なしで中止になりました。現在、関係法人に対し、事業への不参入理由等を調査中ですが、今後見直しをして、再度公募するということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

陶山ガス水道局長。〔ガス水道局長 陶山 智君登壇〕

○ガス水道局長（陶山 智君）

お答えいたします。

今回、参加者ゼロということで、再度、事業者のほうからヒアリングを行いながら、再度、応募条件等を検討した上で再公募する予定としております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

今後、応募があったとしまして、契約が終了する10年後にコンセッション方式、自治体が所有権を保持し、民間が利用料金を収入源とした運営を行う方針・方式を含めて、民営化に移行することはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

陶山ガス水道局長。〔ガス水道局長 陶山 智君登壇〕

○ガス水道局長（陶山 智君）

お答えいたします。

今の段階で、10年間の包括委託の契約となります。10年後、まだ先の話でございますので、今後の情勢を踏まえながら、その間で検討していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、（2）のほうのサービス低下のおそれのほうに入ります。

法定耐用年数を超えた送水管や下水管などの管路は、行政であれば、先を見越して長寿命管などに更新していくと思いますが、性能発注の場合は、最低限の品質になることも考えられませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

陶山ガス水道局長。〔ガス水道局長 陶山 智君登壇〕

○ガス水道局長（陶山 智君）

お願いいたします。

発注の際、10年間の契約の際に、一定程度10年間の工事の予定を示させていただくこととしております。その中で、その年度ごとに更新する箇所等をこちらと事業者と協議しながら進めていくこととしておりますので、性能発注といえども、一定の性能を確保できるものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

性能が確保できるというお話ですが、具体的に要求水準書に材質などまでは指定されているというのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

陶山ガス水道局長。〔ガス水道局長 陶山 智君登壇〕

○ガス水道局長（陶山 智君）

お答えいたします。

要求水準書の中には、それほど一定の詳細な仕様等は書いてございませんが、年の最初の事業計画を、事業の更新工事をお願いする際に、そのような細かい仕様については定めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それでは、（3）に入ります。

市が追加負担する理由ですけれども、老朽化や災害で管路等が損壊した場合は、行政か、共同出資会社か、どちらが費用を含め、復旧工事に責任を持つのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

陶山ガス水道局長。〔ガス水道局長 陶山 智君登壇〕

○ガス水道局長（陶山 智君）

お答えいたします。

10年間の債務負担行為、契約の中にはそういったものは含まれておりませんので、その都度、事業者と協議して、負担が増加する部分については市の負担ということになると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

契約にないということですので、そうしますとリスクと負担は、市と市民が持つことになりませんか。利益だけを民間が得るということにはなりませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

陶山ガス水道局長。〔ガス水道局長 陶山 智君登壇〕

○ガス水道局長（陶山 智君）

災害等のリスクについては、もちろん市、あと市民の皆様からの料金で賄っておりますので、そういったことも踏まえて、皆さんから理解を得られるような料金改定を行いながら、そういったものに対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ということで、市民の負担も考えられるということですが、今回の事業は、民間資金を活用するPFI事業として財政負担の抑制も目的になっていますが、かえって市の負担が増加することにはなりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

陶山ガス水道局長。〔ガス水道局長 陶山 智君登壇〕

○ガス水道局長（陶山 智君）

お答えいたします。

昨今の人件費、物件費の上昇に伴いまして、当初の予定していた経費よりも多くがかかる場合がございます。そういった場合には、やはり皆さん、利用されている皆さんからの費用負担というものが必要になってくるかと思っておりますので、こちらのほうについては、料金改定等に対応していくこととなると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

あくまでも民間事業、民間業者の持つやっぱり技術力、ノウハウと活用ということですので、ぜひ初めから諦めるということではなくて、負担減を、市の負担減を目指していただきたいと思えます。

それでは、（４）の出資に関してですが、先ほどは民間の経営を阻害しないということでしたけれども、市が水道水の安全性やサービスの維持に責任を持つためにも、株主間協定をバックアップするためにも、ある程度の出資を確保すべきだと考えますので、ぜひ検討願います。

何といたっても水道水は、生きていく上で欠かせない命の水ですから、市民に不安がないようにぜひ慎重な進め方をお願いします。

それでは、大きい2番のほう、原発再稼働問題について再質問させていただきます。

昨日の一般質問でも同様のテーマがありましたので、重なるところもあるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

そこで、昨日の深夜に青森県八戸市で震度6強を観測した地震が発生しました。

被災された方々には、お見舞いを申し上げます。

周辺の原因には異常がないようですが、六ヶ所村の使用済核燃料の再処理工場で、冷却プールから100リットル以上の水があふれたことが確認されています。言うまでもなく災害は、季節や時間、場所を選んでくれません。現状で幾ら確約していても、予算をつけてあっても、いざというときに整備していなければ役に立たず、犠牲者を増やすだけです。

2011年の福島第一原子力発電所の事故で、安全神話は完全に崩れ去りました。原子力規制委員会は、新規制基準に適合してもゼロリスクではないとしています。また、最悪レベルの原発事故を起こした東京電力は、人間は必ずミスをするものですよと言っています。ハード面でもソフト面でも市民の不安は拭えません。

新潟県は、国や経済界の圧力に負けて、判断を急いだと思われても仕方ありません。2011年の事故の教訓を生かして、市民、県民の安全を守るのが行政の責任だと思いますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

私自身も再稼働の条件については、市民の安全性は第一だというふうに考えております。

また、日本全国における対応等、また新潟県における対応、また各原発の立地のある対応、それぞれが、国の原子力規制委員会、また県の技術委員会等で審査した中で、知事がこの長い期間の間をもってご判断されたという部分については、私自身は理解し、尊重しなければいけないなと感じております。

ただ、私自身、糸魚川市という部分を主語において意見を申し述べた部分については、昨日も答弁させていただきましたけれども、まず、風評被害に対する十分な配慮をしていただきたいという点、それと糸魚川市が避難地であったり、物資の供給拠点である、そういう立地をしっかりと整備をしていただきたいという点、そういうものを要望した中において、国や東電に確約等の意向を強く求めるという発言の中で今回の県知事のご判断がなされたという部分で理解しておりますので、私としてはその状況の中で理解をしたということで、今回、この問題については一応、私自身のコメントとして出させていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

繰り返しはしませんが、確約では、市民の安全は守れないということになります。しかも、当然新潟県全体の責任になりますので、悔いのないようお願いしたいと思います。

それでは、（2）のほう、県民の意思を確認する手続ですけれども、久保田市長のほうは、先ほ

ど注視という答弁でしたけれども、久保田市長は定例会見で、知事選をどの市民の声も無視できないと述べました。私のところには、県民投票が一番分かりやすいという声が多く寄せられています。私自身は、核と人類は共存できないのと同じように、人間がコントロールし切れず、後始末もできない原発は、直ちになくすべきと考えています。

立場はそれぞれあっても、昨日の市長答弁で県内の全部の市町村が自分事として捉えるべき旨の答弁をされていまして、知事が信を問うとした県民の中には、当然ながら糸魚川市民も入っているわけです。花角知事の公約違反に対し、市民の声を伝えていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、私自身が出したコメントの中において言えば、知事が段階的に県議会に諮るという一つの段階を経て、最終的にはやっぱり選挙権のある市民、県民の声が反映されるものだと私は思っておりますので、一旦一つの段階において、今回、県議会に問うた段階については、それは一つの理解として示しておきたいと思っております。最終的には、やっぱり選挙権という問題が出てくると思っておりますので、それについては注視をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それでは、（3）のほうの複合災害のほうに移ります。

訓練もされているということでしたけれども、ご存じのように、日本列島は4枚のプレートがぶつかり合い、せめぎ合うところとして世界に類例がないほど脆弱な列島です。火山列島であり、地震大国です。そこに、原子力発電所が建設されています。

柏崎刈羽原発の周辺にも活断層があります。2007年の中越沖地震では震度6強でしたが、原発の設計想定のおよそ3.6倍を超える揺れを観測しました。変圧器火災が発生し、放射性物質が漏えいしました。

原発事故で放射性物質が放出された場合、風向きや風の強さによって糸魚川市も退避、避難対象になるおそれがあります。複合災害を想定し、避難準備区域、いわゆるUPZの自治体には、避難路整備や除排雪体制の強化がされる予定ですが、避難者の受入れ体制も含めて、糸魚川市でも避難路の整備や除排雪体制の強化が必要ではありませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

市のほうでも、原子力災害にかかわらず、あらゆる災害が想定されますので、そういった際の避難路整備とか、そういったところは非常に大切なところかとは思っております。

前のほかの議員の質問でもありましたけれども、今ほど議員もおっしゃられたような、例えば30キロ以内の自治体ですとか5キロ以内の自治体に向けた、国の支援や県の支援やなんかの情報につきましては、まだ市のほうに直接届いておりませんので、そういった情報があれば、そういった有利な支援やなんかも活用させていただくように努めていきたいとは思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ぜひお願いしたいと思います。

2011年の福島第一原発事故のときに、私は千葉県に住んでいました。原発からは約200キロメートル離れていて、飛散した放射性物質は、洗って落とせばいいぐらいの話でした。それが、雨が降った後、水道水から放射性ヨウ素が検出されました。乳児の暫定規制値の2倍以上でしたので、飲用制限がされました。それが1か月近く続きました。

もう一つ、特に放射線量が高い場所が、あちこちで確認されました。いわゆるホットスポットです。特に公園や砂場、芝生、側溝、雨どいの周辺などです。子供が利用する場所が多かったので、市民の不安は大きいものがありました。すぐに汚染状況重点調査地域に指定され、除染が行われました。

糸魚川市は、柏崎刈羽原発から約60キロメートルです。原発事故と台風の通過が重なるなどすれば、あらゆる方向が大量の放射性物質に汚染されることとなります。これらの事故の教訓を地域防災計画に反映する必要はありませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

糸魚川市におきましても、原子力災害が柏崎刈羽の原子力発電所のほうで、もし全面緊急事態といったような場合が起きた際には、国や県のほうで確認をする数値等に基づきまして、市長の答弁にもありましたように正しい情報を皆さんのほうに伝達をしていく。それから、屋内退避及び避難の実施ということを検討していく形になります。その際には、国・県の指示に沿ってといった形になってくるかと思っております。今ほど私申し上げたようなところにつきましては、地域防災計画の原子力災害対策編のほうに掲載をさせていただいているというところになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

防災計画の中にも、さすがに水道水のチェックはありますけれども、それもやっぱり国・県の指示を待ってというような形になっております。そうではなくて、もう事故が起こったら、すぐにやっぱり放射性物質のチェックを行うような体制を糸魚川市独自で築いていただきたいと思います。計画自体も毎年見直しがされているようですので、必要な点はぜひ追記をお願いしたいと思います。

それでは、大きい3番、公共施設使用料の見直しについての再質問です。

先ほどの答弁では、反対もあり、賛同もありましたというお話でした。私としましては、大きな枠では見直しというのは当然必要だというふうに考えてはいます。

それから説明、事前説明それから意見交換というお話でしたけれども、私が聞いた中では施設の管理者でも、やっぱり広報に掲載された内容ぐらいしか知らないというような話もありました。久保田市長の提唱する縮充を進める上で、欠かせないのが住民参加だと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

議員おっしゃいますとおり、久保田市長が掲げております住民参加、また住民の意見を聞くという姿勢は必要なことでありますし、そういうふうな体制で臨んできたと思っておりますが、ただ、私どもの今回の見直しのスケジュールが、かなり短かった、タイトだったと。今ほど議員、施設の管理されてる方であっても市の広報でしか知らなかったと。そういったところにつきましては、今回大きな反省点だと思っております。今後、私ども、使用料の見直しは4年に一度というようなところで行政改革の中で定めて取り組んでおりますので、今後こういったこと、またこれに類似する案件が出ましたら、もちろん議会の皆様にも説明し、また、市民の皆様にも分かりやすい説明を心がけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

市長は、地区懇談会でも納得解ということを強調していましたが、これは、自分も、それから他者もともに納得できる解決策だと思います。その点で見ると、今回の見直しは、行政が考える最適解にとどまっているのではないのでしょうか。例えばお隣の上越市では、同様の見直しに当たり、利用者へのアンケートを行っています。さらに、減免基準の見直しというテーマだけで4回の懇談会を行っています。糸魚川市としても、決定するまでのプロセスから市民に自分事として考えてもらい、誰も取り残さずに充実感を感じてもらおう。それでこそ納得解と言えると考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今回の使用料の見直しにかかわらず、市の事業につきまして、また住民の皆様から、ぜひご協力、ご参加いただきたい事業に関しましては、議員おっしゃるとおり、市民への十分な説明といたしますか、そういったことも含めて、皆様からの意見を踏まえて、取組方を検討していった、最終的に納得解を得ると。そういったところが目標とすべきところかと思っております。

今回の使用料の見直しにつきましては、先ほどの回答と重複するかもしれませんが、かなりタイトな期間の中で臨ませていただきました。今回の内容を、また反省して、次回に生かすとともに、まずは隣接地の事例もご紹介いただきましたので、またそういった先進地の事例も研究していきながら、よりよいやり方を検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ぜひお願いしたいと思います。

それでは、（２）のほうに入ります。

減免基準ですけれども、第3条第1項第2号なんですけれども、ここにはあれでしょうか、地域の代表のような形でコミュニティ維持に頑張っていただけてます自治会、各地区の自治会というのは入らないんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ご質問いただきました第3条第1項第2号につきましては、地元の自治会は含まれるものと理解しております。

ただし、その利用の内容なんですけれども、先ほど市長の答弁にもございますとおり、住民の福祉の向上など、公益性の高い活動を支援するためというふうなところが目的としておりますので、団体に判断するわけじゃなくて、団体及びその活動を、そこの目的を判断させていただいていると、そういった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

理解しました。やはり減免基準というのは非常に大事なところですし、抽象的な内容ですと分かりにくいわけですので、ぜひそこら辺該当する活動等を例示しておくということが、透明性の確保にも、事務の効率化にも必要と思います。検討願いたいと思います。

それから、第3条第1項第8号のほうですけれども、公民館は、生活文化の振興、住民福祉の増進に寄与することを目的としています。それを実現する一つとして、地域住民が気軽に集まる場を提供し、交流を促進するという役割があります。地区の住民が、自主的な活動で心身ともに健康を維持することは、ひいてはフレイル予防、健康寿命を延ばすことにつながり、コミュニティの維持

にも貢献するもので、市の政策に沿った活動でありますし、費用対効果も大きいと考えます。場所の提供は、地区公民館の本来業務として行っているわけですから、全額免除とすべきものと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

先ほどの市長答弁にございましたとおり、現在、地区公民館に関しましては、現在の利用実態を把握する中で、有料とするものと減免とするものの基準を明確にしたいと考えております。議員の質問の中にもありましたとおり、具体的に示してないとなかなか分かりづらいというところがあるかと思っておりますので、今回、市長のほうから、8年度においては現行の使用料、減免規定を継続するというふうなご回答、先ほどありましたとおり、その辺、今のところ予定は1年かけまして、関係者の皆様からご意見を聞く中で、その辺の区分を分かりやすく基準を定めたいと、そういうふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ぜひお願いします。

それでは、（3）のほうの事務の省力化、利便性のほうに入ります。

現在、施設使用時の手続というのは紙ベースで行われています。使用許可書や領収書を手書きし、押印もしている状況もあります。これを、例えば複写式伝票にすとかデジタル化することで、事務を省力化できませんか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

事務の省力化につきましては、今ほど議員のほうからご提案いろいろございましたが、やり方はいろいろあるかと思えます。私どものほうとしましても、なるべく利用者の皆様、また事務の業務に携わっている職員の皆さんが、煩わしくないように効率化を図っていきたいと考えております。その中で、経費がかかるものももちろんあると思っておりますので、その辺、費用対効果はもちろん検討しながら、なるべく利用者の皆様、あと事務に当たっていらっしゃる職員が、効率的に業務を行えるように、また手を煩わせることがないように、やり方のほうは工夫を図ってまいりたいと思えますし、そういったことに関しましても、今後、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

それから、利用のときの申込み、それから許可の手続を月単位、半年単位などでもできないかという声もあります。また、フルタイムで仕事をしている人たちには、平日の17時までの手続というのが難しく、使いづらいという声もあります。使用料の見直しにとどまらず、利便性を高める見直しが充実につながると考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほど議員おっしゃられたとおり、いろんな生活リズムの方々が、公共施設をご利用なさっているかと思えます。そういった中で、なかなか時間が合わないとか、利便性の点、考慮すべき検討すべき点は多々あるかと思えます。そういった中で、いろんなやり方があるかと思えますので、そういったことを先進地、あるかと思えますので、情報収集する中で、当市に合う形を模索した上で、ぜひ導入できるものは導入してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

皆さんから、値上げをするならば、音響設備や空調設備など、施設の修繕や改善をぜひやってもらいたいという声もあります。地域内の活動人口を減らさないためにも、ぜひ充実をお願いしたいと思えます。

以上で、一般質問を終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時40分といたします。

〈午後3時31分 休憩〉

〈午後3時40分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。〔3番 加藤康太郎君登壇〕

○3番（加藤康太郎君）

志高く、ビジョンや価値観を共有することで、創造的な競争関係性を結び、地域共生社会を目指